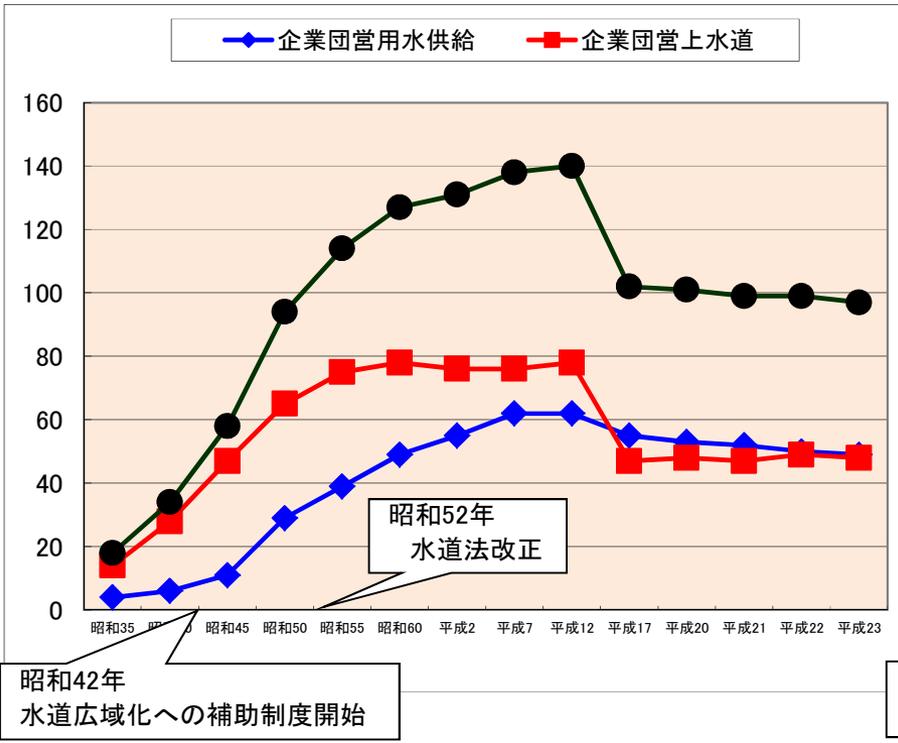
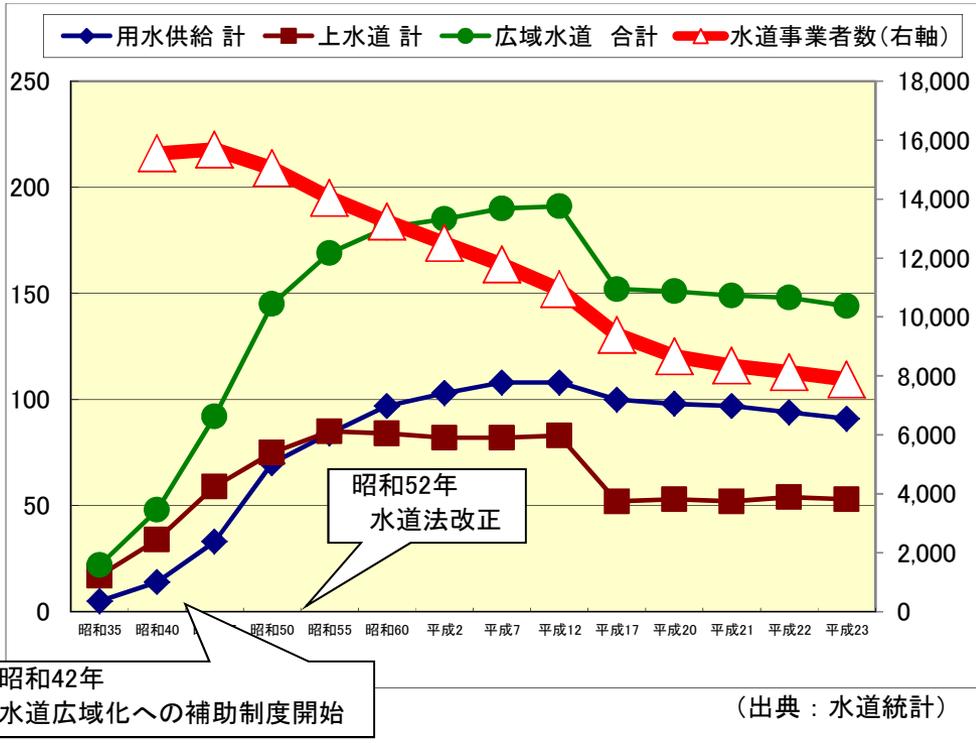


広域水道の事業数の推移

企業団営水道事業者数



広域水道事業者数と水道事業者数



(出典：水道統計)

- 平成に入り、広域水道の事業数は、ほぼ横這いで推移していたが、近年、市町村合併等の影響で、企業団営の事業が市町村営に変更になった事例もあることから、広域水道事業者数としては、減少傾向を示す。
- また、簡易水道の統合により、水道事業者数も減少傾向を示す。

発展的広域化の推進

発展的広域化の検討イメージ

◎地域の特性を考慮し、施設の共同整備や人材育成、経営等の幅広い視点から、水道事業の持続が確保できる規模を想定し、多様な連携形態を設定する。

水道事業者
水道用水
供給事業者

都道府県
(水道行政)

(1)
近隣水道事業者との
広域化の検討を
開始
(検討の場を持つ)

(2)
広域化の取り組み
推進
(枠組みや連携範
囲を検討する)

(3)
発展的な広域化によ
る連携推進
(具体的な連携方策
の調整を進める)

枠組みの調整

水道事業者間の
連携形態支援

■都道府県による
広域化検討の
ための協議会の
設立

■構成した広域
ブロックによる
最適な連携形態
の検討

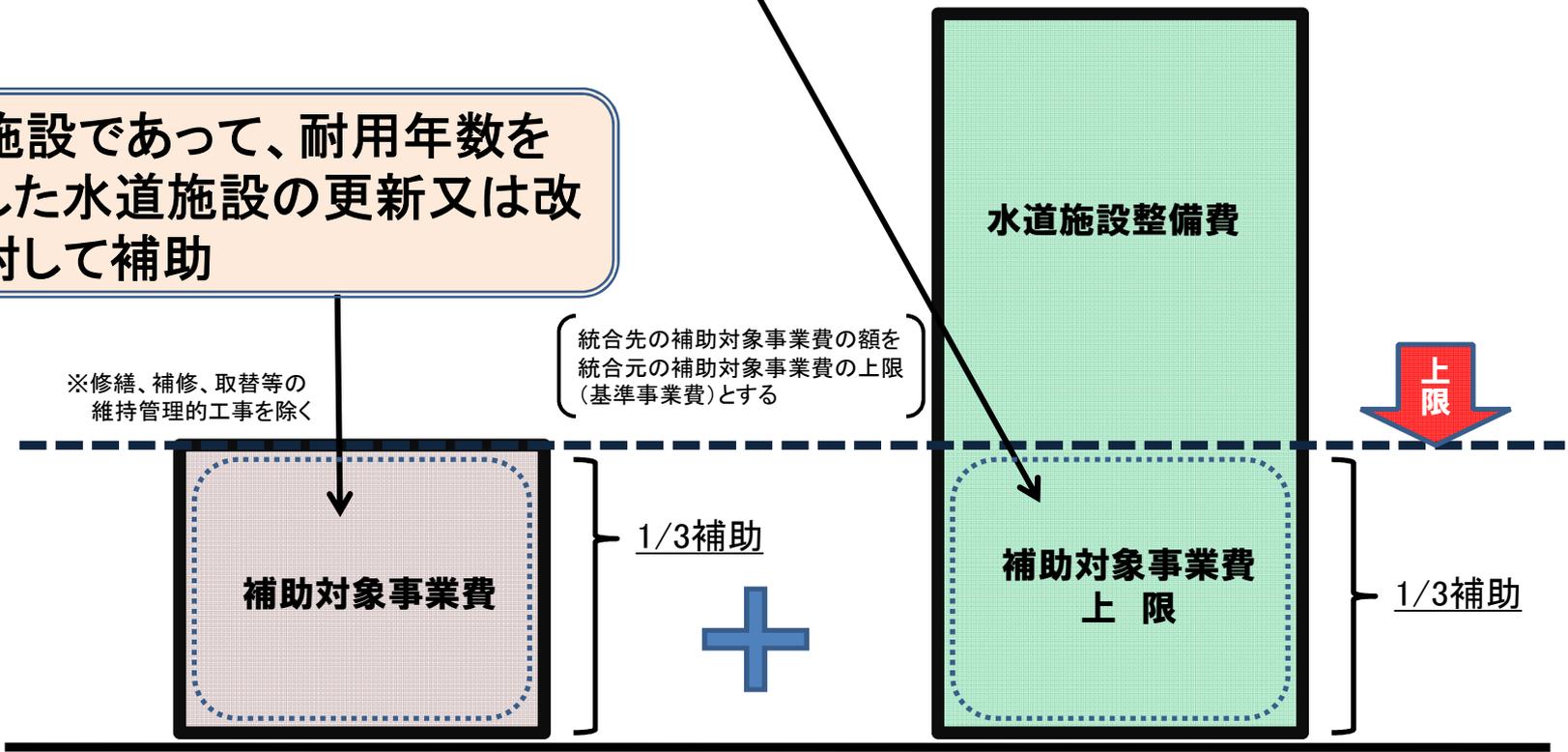
水道広域化促進事業の補助対象事業費の考え方

統合のインセンティブとするため、統合元が行う水道施設の整備(更新等)に対しても補助

既存施設であって、耐用年数を超過した水道施設の更新又は改修に対して補助

※修繕、補修、取替等の維持管理的工事を除く

統合先の補助対象事業費の額を統合元の補助対象事業費の上限(基準事業費)とする



小規模水道事業

(統合先)

給水人口: 10万人以下
資本単価 : 90円以上

統合

大規模水道事業
水道用水供給事業

(統合元)